



令和5年3月15日
観 光 庁

アウトバウンドの本格的な回復に向けて集中的に取り組みます

観光庁では、出国日本人数の令和元年水準(2,000万人)への回復を目指し、日本旅行業協会(JATA)等とも連携して集中的な取組を実施してまいります。

そのため、今般アウトバウンドの本格的な回復を図るための「アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」を策定いたしましたのでお知らせします。

国民の皆様におかれましては、ぜひ国内旅行とともに、海外旅行にもお出かけください。

- アウトバウンドの推進は、日本人の国際感覚の向上や国際相互理解の増進による諸外国との友好関係の深化を図るものであるとともに、双方向の交流拡大(ツーウェイツーリズムの推進)を通じ、航空ネットワークの拡大、ひいてはインバウンドの更なる拡大にも貢献するものです。
- 本政策パッケージでは、
 - 【1】諸外国との連携体制の強化
 - 【2】戦略的かつ効果的な取組の推進
 - 【3】安全・安心な旅行環境の整備・青少年交流の促進の3つの柱を掲げております(詳細は添付資料をご覧ください)。
- こうした「アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」の推進を通じ、出国日本人数の令和元年水準(2,000万人)への回復を目指し、日本旅行業協会(JATA)や各国・地域の政府観光局等とも連携して集中的な取組を実施してまいります。
- 国民の皆様におかれましては、ぜひ国内旅行とともに、海外旅行にもお出かけください。

問い合わせ先：観光庁旅行振興参事官室 杉田、三好、浮ヶ谷
代表：03-5253-8111(内線27-318、27-310) 直通：03-5253-8329
メールアドレス：hqt-ryoshin-kouhou★gxb.mlit.go.jp
注：メール送信の際は「★」記号を「@」に置き換えてください。